

あいち県民教育研究所 2020年度総会決定

2020年6月開催

運営委員会体制

任期：2020年度総会から2023年度総会まで

総会での新役員（所員と監事）候補者の採択を受け、6月21日の第1回所員会議において下記の運営委員会体制が承認されました。

○所長	大橋基博	
○副所長	早川教示	百々康治
○研究部長	鬼頭正和	
○研究副部長	石井拓児	
○事務局長	山口 正	

2020年度調査・研究活動の方針

◆はじめに

あいち民研は1991年に発足し、来る2021年には設立30周年を迎える。あいち民研設立時の原点を確認し、乳幼児・子ども・青年のあらゆる場面での生存、学習権保障の問題に取り組む。

憲法13条（個人の尊重）、25条（生存権保障）、26条（学習権保障）が一体的に保障される教育・子育ての在り方を追求していく。

調査・研究活動の体制・方針についての議論および具体化に向けての検討は新しい所員会議及び所員会議の議論を受けた運営委員会で行う。

☆基本方針

昨年改定した5つの基本方針は継続する。

- ①県内の保護者・市民・教職員の教育要求を把握・集約し、それを教育政策・実践へ反映させる。
- ②愛知の教育改革動向を研究する。
- ③県内の学校・子ども・保護者・教職員の現状を把握し、分析する。
- ④乳幼児期から青年までを見通した子ども・青年の発達を保障する研究を行う。
- ⑤多様な文化価値を尊重し、男女共同参画社会の実現という理念に合致した子育て・教育の在り方の追求

☆2020年度特に留意する点

1. 新学習指導要領の検討

- ・4月から小学校で新しい学習指導要領が完全実施される。プログラミング教育、英語教育など新しい内容が付加される。さらに「Society5.0に向けた人材育成」への対応として「公正に個別最適化された学び」を実現するためにスタディ・ログ等を蓄積した学び

のポートフォリオの活用、EdTechとビッグデータを活用した教育の質の向上、学習環境の整備充実なども求められ、従来の学校教育のありようが大きく変容されようとしている。これらの問題を集中的に検討していく。

2. 学校の長期休業の諸問題の検討

- ・新型コロナウイルス感染症対策として学校が長期間休業を余儀なくされている。少なくとも3月、4月、5月の3ヶ月間、学校での学びは停止した。子どもの学習権、生存権保障など憲法、子どもの権利条約などが定める子どもの権利保障の面で重大な問題が生じている。9月入学問題なども含めて検討を行う。

3. 教職員の働き方改革と教育現場の実態分析

- ・各地域での教職員の多忙化解消プラン及び勤務時間ガイドラインの作成状況とその進展状況の調査。
- ・給特法改正に伴う各地域の対応と問題点の検討。

4. 上記3点を検討することで、学校の任務・役割について考える

- ・学校教育、教職員の勤務実態といった学校をめぐるリアルな実態を明らかにし学校の任務・役割を再度考え直す。そして学校と家庭・地域との新たな関係づくりを考えていく。

5. 学校統廃合、高校入試制度改革など教育政策動向の調査・分析、提言活動の展開

- ・県内各地で進められている学校統廃合の進行状況の調査を行い、子どもの学習権保障という観点から問題提起を行う。高校入試制度改革に関しては動向を観察し、必要に応じて問題提起を行う。高校入試制度の改正に対応し、ブックレットの改訂版を作成する。

6. 児童虐待・自死事件の検証

- ・児童虐待問題と同時に今年度は県内の子どもの自死事件の検証を進める。

7. 各研究部会の活動内容の共有化と情報発信の強化

- ・各部会等の活動内容を「通信」などで紹介し、新たな参加者の拡大につなげ、保護者、県民の要求に応えることができる調査・研究活動の実現を図る。会員向けメーリングリストで活動内容の紹介を行うことを促す。
- ・HPの情報に最新化と提供する内容の充実を図る。

8. 調査・研究活動の担い手の拡大

- ・前年度に引き続き、調査・研究活動の情報発信を強化し、さらに新たな担い手を積極的に勧誘する。そのためにもあいち民研がもつ独自の調査・研究の視点、方法などについて議論を深め、多くの人にとって魅力ある調査・研究活動の実現を図る。

9. 休校、外出・集会自粛状態での研究交流活動継続の試み

- ・新型コロナウイルス感染症対策で、会員・市民が集まって調査・研究、学習活動を行うことが困難となっている。インターネット、電子メール、ウェブ会議などを活用した研究交流活動を積極的に試みる。

(以上)